

基本的な学習内容⑤

3年 氏名（ ）

【国の政治のしくみ ②】（教科書P78～83）

① 国会が決めた法律や予算にもとづいて政治を行う権利を何というか。

① 権

② ①を行うための国の組織をまとめて何というか。

②

③ ②の組織の長は誰か。役職名を答えなさい。

③

④ ③を指名する機関はどこか。

④

⑤ ②の組織は、③とあとは各省の長で構成される。これら各省の長をまとめて何というか。

⑤

⑥ 国民が選んだ国会議員が③を選んだり辞めさせたりできる。このように国会と②が連帯して責任を負うしくみを何というか。

⑥

⑦ ⑥の中で、衆議院は②が信頼できない場合に行える決議は何か。

⑦

⑧ ⑦が成立した場合、②がとるべき行動は2つしかない。その行動を2つとも挙げなさい。

<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------

⑨ ①を担当する職員をまとめて何というか。

⑨

⑩ 日本では、簡素で効率的に①をすすめるために何が進められてきたか。

⑩

⑪ 法にもとづいて紛争を解決することを何というか。

⑪

⑫ 裁判所には最高裁判所と、あと1つは何があるか。

⑫

⑬ ⑫には4種類の裁判所がある。すべて答えなさい。

⑭ 日本では裁判を3回まで受けることができる。このしくみを何というか。

⑭

⑮ ⑭のしくみがとられている理由を「慎重」「人権」の2語を使って説明しなさい。

--

⑯ 裁判や裁判官は公正中立でなければならない。そのための原則を何というか。

⑯

⑰ 裁判官は、公務員の中でもっとも給与が高く、また身分が保障されている。それはなぜか。「公正」「独立」の2語を使って簡潔に説明しなさい。

